前払費用	17	未払費用	297
未収収益	378	前受収益	26
未収金	122	**（固定負債）**	**1,050,231**
（固定資産）	**1,583,877**	預金保険機構債	1,050,000
資産買取事業資産	1,579,166	機構債発行差額	201
買取資産	1,604,872	退職給与引当金	29
貸倒引当金	△ 25,705	**（負債合計）**	**1,861,644**
有形固定資産	10	**（欠損金）**	**△ 273,770**
建物	8	繰越欠損金	△ 287,869
工具・器具・備品	2	当期未処分利益	14,099
無形固定資産	0	**（純資産合計）**	**△ 273,770**
投資その他の資産			
特定協定銀行貸付金	4,700		
資産合計	**1,587,874**	**負債・純資産合計**	**1,587,874**

㈱　各計数は、単位未満切捨て。

損益計算書

（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

（単位：百万円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）	**43,294**	**（経常収益）**	**57,393**
資産買取事業費	7,451	資産買取事業収入	18,586
買取資産損	7,264	買取資産収入	16,427
買取資産事務費	102	買取資産益	2,159
管理回収業務委託費	85	特定協定銀行納付金収入	5,993
一般管理費	422	特定協定銀行貸付金利息収入	50
貸倒引当金繰入	25,705	貸倒引当金戻入	32,758
事業外費用	9,713	事業外収益	4
借入金利息	337		
機構債利息	9,051		
機構債事務費	324		
（特別損失）			
固定資産除却損	0		
（当期利益金）	**14,099**		
合計	**57,393**	**合計**	**57,393**

㈱１．当期利益金14,099百万円は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則（平成10年金融再生委員会規則第２号）第25条第２項の規定により、繰越欠損金を減額して整理する。
２．各計数は、単位未満切捨て。

○重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

法人税法の基準を採用し、定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　26百万円

３．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

債務者が経営破綻又は実質的に経営破綻に陥っている債権及び債務者は経営破綻の状態には至っていないが、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性の高い債権については、債権額から担保等による回収見込額並びに債務者の財政状態及び経営成績を考慮した回収見込額を減額し、その残額について貸倒引当金を計上している。上記以外の債権については合理的と認めた貸倒率に基づき計上している。

⑵　退職給与引当金

役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　機構債発行差額の償却方法

機構債発行差額は、預金保険機構債の償還期間にわたって定額法により償却している。

⑶　機構債発行費の処理方法

支出時に全額費用として処理している。

⑷　収益・費用の計上基準

発生主義によっている。

⑸　その他

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（平成10年法律第132号）第53条の規定による特定協定銀行からの納付金について、特定協定銀行である整理回収機構から、決算に基づく平成23年度分納付金納付申告書の提出を平成24年５月29日に受けた。整理回収機構では、平成23事業年度で費用処理されているが、当機構では会計規程第４条第２項の規定に基づき翌事業年度の収益となる。

これにより、翌事業年度の損益に与える影響額は、3,549百万円の見込みである。

金融機能早期健全化勘定

貸借対照表

（平成24年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	**965,203**	**（流動負債）**	
現金・預金	21	未払金	1
有価証券	964,445	**（固定負債）**	
仮払金	2	退職給与引当金	4
未収収益	734	**（負債合計）**	**5**
未収金	0	**（剰余金）**	
（固定資産）	**595,408**	利益剰余金	1,560,607
有形固定資産	2	積立金	1,551,378
建物	1	当期未処分利益	9,228
工具・器具・備品	0	**（純資産合計）**	**1,560,607**